
令和８年度 第１回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和８年７月28日(火)午後６時30分から午後８時00分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎５階庁議室

[出席者]

越河委員、神委員、古屋委員、若杉委員、尾島委員、井上委員、梅澤委員、桑田委員、土田委員、濱田委員、有村委員、野口委員、山上委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、在宅育児支援担当課長、学務課長、健康推進課長

[欠席者]

檜垣委員、小池委員

[傍聴者]

４名

[次第]

１ 開会

２ 議題

- (１) 乳児等通園支援事業の認可および利用定員の設定に係る意見聴取について
- (２) 保育提供体制の確保のための実施計画および整備計画について
- (３) 令和８年４月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数について
- (４) 第３期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和７年度）（案）について

３ その他

- 【会 長】 ただいまから、令和8年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。はじめに、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。
- 【事務局】 委員の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者は、15名中、13名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 議題に入る前に、配付資料の確認をお願いします。
- 【事務局】 (配付資料の確認)
- 【会 長】 それでは、議題に入ります。本日の議題は4点です。議題1、乳児等通園支援事業の認可および利用定員の設定に係る意見聴取について、資料1が出ております。事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1の説明)
- 【会 長】 ご意見、ご質問等はございますでしょうか。
- 【委 員】 こども誰でも通園事業の意義は、従来の保育所とは異なり、在宅で育てているお子さんの社会参加にあるということを前にもお聞きしていますが、今年度は私の周りでも保育園に入園できなかったという声を聞いています。この後の保育園の待機児童の議題とも関連するので伺います。実施方法として一般型と余裕活用型がありますが、一般型となると、待機児童が出ている中、保育園の枠を押し退けてこども誰でも通園事業の枠を設けているように見えます。保育の必要性があるのに入れなかった家庭がある一方で、働いていないけれどこども誰でも通園事業の枠で入っている人がいるとなると、保育を必要としている方を入れてほしいと思う方が出てくるのではないのでしょうか。待機児童が生じている限りは、せめて余裕活用型を原則としたほうが良いのではないかと思います。
- 【事務局】 一般型につきましては、既存の定員とは別に定員を設けて行うものですので、こども誰でも通園事業を実施することで既存の定員が減ってしまうことにはなりません。今回、新たに開始する2施設につきましても、1年保育事業や練馬こども園の低年齢型の実施など、待機児童対策と併せてご説明した上で、園の状況に応じて実施していただくことになっています。
- 【委 員】 利用されている方はどの程度いらっしゃいますか。
- 【事務局】 令和8年4月から6月の3か月分の実績ですが、延べ利用者数は1,219人、実利用児童数は146人となっています。
- 【委 員】 200を超える保育園がある中、実施園は少ないと思いますし、私の園もやっていません。これは国の事業ですから、もっと積極的に参加しなくてはいけないと思っていますが、他の園の状況を聞くと、やはり人の確保がなかなかできないとのことでした。
- 利用している人数を聞くとともに需要があると思いますが、本来は認可園に入れるのが一番理想ではないかと思います。
- 【事務局】 体制的に実施が厳しいとの話は多く聞いています。特に現在、待機児童が生じている中で、この解消が最優先になります。その上で、こども誰でも通

園事業についても、実施可能な施設は少しずつでも拡充していきたいと考えています。

【委 員】 現場の声をお聞きしていると、普段通っていない子が利用するので、アレルギー対策や感染症対策が大変と伺っています。指針などを示してあげると、受け入れやすいのではないかと思います。

【事務局】 アレルギー対策は非常に重要です。事業を利用するに当たっては、事前に園での親子面談を必須としています。面談の中で、アレルギーなど配慮すべきことを確認し、問題ない体制を取った上で利用いただいています。

【委 員】 私の娘が通う保育園の保護者として運営委員をしています。積極的に保育士の方々とお話をする機会をいただいている中で、子どもを預けたい保護者と保育士とのバランスにすごく不安を抱えているという声を聞きます。

保護者としては、子どもを預けることに安心したいですし、保育士の方が不安にならずに仕事をしてほしいと思っています。

【副会長】 人手不足やアレルギー対策、また、多様な人を受け入れる体制をどうするかということは、前回の会議から引き続きのご意見かと思います。

受入れがしやすいように、潜在ニーズの把握や働きやすい環境の整備、専門性の向上など色々な課題はありますが、引き続き検討すべき課題かと思います。

【会 長】 それでは、議題1について、ほかにご意見等がなければ、これで承認とさせていただきます。

続きまして、議題の2、保育提供体制の確保のための実施計画および整備計画についてです。資料2について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料2の説明)

【会 長】 ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委 員】 私のところも1歳児・2歳児の1年保育事業を実施しておりまして、2歳児は2人受入れをしています。この間、2歳児の定員の空きが出ましたが、そこにはこの2人は入れず、違うお子さんが入ってきます。本来はうちに今来ている2人の子どもたちが、空いたら入れるような仕組みがあるとよいと思います。やはり子どもも慣れたところが一番いいんです。整備計画と直接関係はありませんが、そんな思いがあります。

【事務局】 保育指数に基づき選考する形になりますので、保育の必要性が高い方から入るとというのが全体の大きなルールにはなります。1年保育で預かるお子さんを、その園の定員に空きが生じた際にどうしていくかについては、全体の保育の選考を考えていく中で、一つの課題として捉えていきたいと思っています。

【会 長】 それでは、議題2について、他にご意見等がなければ、これで承認とさせていただきます。

続きまして、議題の3、令和8年4月の保育所等および区立学童クラブの待機児童数についてです。資料3-1および資料3-2について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (資料3-1・-2の説明)

【会 長】 ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委 員】 1つ目が、保護者が1歳児の待機児童が21人もいるという数字を見たら、0歳児や2歳児は待機児童がいないにも拘らず、1歳児の状況だけを見て、待機児童が多くいると思われる方が結構いると思います。保護者に0歳児は大丈夫なことなど、待機児童の状況を丁寧に説明してあげると安心してもらえると思います。

2つ目が、計画を前倒しして見直すとありますが、この計画の需給予測の精度はこれまで上がってきているのか、横ばいなのか、下がっているのかお聞きします。必要なデータが取れていなくて精度にばらつきがある、もっとデータを集めて精度を上げていきたいなど、お考えがあるのであればお聞きしたいと思います。

【事務局】 需要量の算出方法ですが、まず、児童人口が今後どのように変わっていくのかという推計を行います。また、これまでの利用実績からその伸び率や減少率を精査し、児童人口推計と掛け合わせて算出します。そのほか、保護者を対象にニーズ調査を実施し、今後の利用意向などを確認しています。児童人口の推計や利用実績に加え、保護者の利用意向をしっかりと分析し、実情に合った需要を見込んでいくことが精度の高い予測につながると考えています。

【委 員】 学童クラブの障害児受入れの件についてお伺いします。障害児の受入れ数は増やしていただいていると思いますが、どの園でどのくらいの人数を受け入れているのかなど、1か所に問合わせたら確認できるような窓口は設けていただいているのでしょうか。また、多く空きがある学童クラブについて、利用しない理由を保護者の方々に聞かれているかということもお伺いします。

1年生は通学だけでも怖いのに、さらに暗い道を通って帰ってこなければならぬことも増えない理由として挙げられるのではないかと思います。応募した保護者の方々から、そのような声が寄せられていればお伺いしたいと思います。

【事務局】 障害児の受入れ状況についてです。令和2年度時点で受入れ枠258人のところ、169人の受入れでしたが、令和8年度は受入れ枠を391人まで拡大しており、実際入会されているお子さんが349人とほぼ倍増しています。

傾向として、令和2年度に入会されたお子さんの約5割が、普通級もしくは通級のお子さんで、残りの5割が固定級に通われているお子さんと、特別支援学校に通われているお子さんでした。人数で申し上げますと特別支援学校のお子さんが22人、固定級のお子さんが63人でした。令和8年度は普通級、通級のお子さんの数はほぼ横ばいですが、固定級のお子さんが63人から175人、特別支援学校のお子さんが22人から69人となり、比較的障害の程度が重いお子さんの入会が急増しています。人の配置や運営上も課題が出てきてい

るので、改めて取組をしなければいけないという状況です。

それから、空きがある学童クラブですが、学校内に学童クラブがある場合は皆さん学校内の学童クラブを希望される傾向が顕著です。今は「ひろば」もありますので、学童クラブを利用できなくても、例えば3年生のお子さんですと、午後5時まで「ひろば」を利用して、その後自宅に帰って1時間ぐらい過ごすということができるようになりました。

そうしたことから、児童館併設の学童クラブに空きが出ている状況だと受け止めていますし、保護者の方からも学校内の学童クラブに入りたいという声はよく聞いています。

【委員】 利用者側の目線からお願いさせていただくと、やはり障害のある子の保護者というのは、とにかく調べたり電話したりという作業がとても大変なので、なるべく1か所に問合わせたら全て解決するような状況を作っていただきたいと思います。

小学校に上がる子たちが通っている児童発達支援室とかに案内を送っていただけたら、受入れについても幅が広がり、安心できるのではないかと思います。また、障害のある子たちは、学童クラブに自分で行けない子がほとんどなので、そこについてのフォローも何らかの形でしていただけたらと思います。

【委員】 今は、ねりっこ学童クラブのほかにひろば事業も作っていただいて、ありがたいなと思っていますが、今の時代、共働きで親がどうしても育児にコミットしづらくなってしまっている状況で、子どもの育ちを保障するところは、ずっと学校で良いのかということを考えています。

児童館もちろんありますけれども、もう少し別の場所で安心して遊べるところを、区として考えているのかなということをお聞きしたいです。

学童クラブに行っていないお子さんたちの夏の日中の居場所みたいなものをどう確保していくのかということも関わってくるかもしれません。広く子どもが育つに当たって、何かもう少し選択肢があるといいなと思っているので、既存の施設だけではなく、もう少し広く子どもの育ちを考えた対策があったらお聞きしたいと思います。

【事務局】 児童館だけではなく、地区区民館でも児童指導の職員を配置しています。基本的には平日の放課後であれば来ていただいて、夕方まで過ごしていただけるという場所が区内に39館あり、大体中学校区に1か所は配置されている状況です。

特に学年が高くなっていくお子さんについては、お子さん自身がどう遊びたいかというところを保障していく場所として、区としては、児童館、児童室、地区区民館で過ごしていただいています。また、お子さんの発達について専門性を持った児童指導の職員を配置しているので、普段来館するお子さんの様子を見て、必要がある場合は子ども家庭支援センターにつないだりするなど、子どものケアと遊びをサポートする取組をさせていただいています。

【委員】 子どもの声も聞いた上で、本当に子どもが楽しく過ごせる場所を作っていけるような観点を持っていただきたいなと思っているので、是非よろしくお願いします。これは「待機児童の数字を減らす」ことだけではなく、社会で子どもをどう育てていくのかという話につながっていると思います。

【委員】 先ほど他の委員がおっしゃったように、やはり児童館と学校に併設される学童クラブだけで子どもは育つのかなというのがあります。今年の夏、私の勤務している幼稚園で何かイベントをやると、行き場のない子どもたちがよく来ます。幼稚園は夏休みがあるので空き教室があります。数年前からそこを借りて、夏休みだけちょっと来られるような場所を作りたいと思っているのですが、そこに子どもだけで過ごさせるわけにはいけないので、やはり見守りの人が必要になる。そうすると人件費がかかる。そこで躊躇しているとこそすけれども、今年の夏は本当に酷い暑さで、子どもたちには外遊びをさせてあげたいのですが、命に関わるので、屋内のホールを使ったりして遊んでいますが、いつも同じ場所でじっとしているよりは、体を動かせる場所がたくさんあったほうがいい。

それなので、練馬の色々な場所でできるといいなと個人的に思っていますし、うちの幼稚園に併設された学童クラブでも、来年はやりたいなと思っています。ねりっこクラブを増やすに当たり、もう少し自由度のあるねりっこクラブでもいいのかなと思います。

【事務局】 私も、りっこう学童クラブを見学させていただきましたが、子どもが走り回って遊べる環境があって、すごく良い環境だと感じました。ねりっこクラブとも協力しながら、地域のお子さんを見ていただければと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

【委員】 私は今、ねりま子育てネットワークという団体に所属させていただいています。夏休みにおいても、無料で宿題ひろばを開かせていただこうとか、ちくちくの会という形で、縫い物をみんなでする会を開いてみようとか、メンバーの中で意見を出し合いながら、子どもの居場所づくりにも関わっていけたらと思っています。地域の中でも色々な活動をされている団体に関わっていると思っています、そうした居場所もあるんだということをもう少し発信していくことで、子どもたちの選択肢が広がっていくのかなと思います。

【事務局】 民間など色々な団体が子育て支援に関する活動をしていただいています。区も昨年度、ねりまママパパてらすのイベントを開催しました。こうした機会を増やすことも、子どもたちの日常の選択肢が広がる一つと思っています。学童クラブや児童館などの居場所づくりも重要ですが、このようなイベントも充実させて、子育てが楽しめる、前向きになれるような取組にも努めていきたいと思っています。

第3期子ども・子育て支援事業計画では、子どもたちの体験機会の充実を掲げています。団体の皆様と協働して取り組むことで、区民の方に活動を知っていただくこともあると思います。

区も様々な事業に取り組んでいます、なかなか区民の方に知られていないという課題については、区のホームページをもっと見やすく、情報が探しやすいよう改善するなど、今後、考えていきたいと思っています。

【委 員】 私は、よく事業やイベントをやっています。私が住んでいるところの近くに早稲田学院があるので、そこから鉄道部を呼んでプラレールの展示会をやったり、ねりっこも出前講座があって、工作の森だったり読み聞かせをやったり、今度は忍者になる体験をすとか、色々あって、学校というところは決して悪くはないと思います。

そういう子たちがやがて大きくなって、児童館とかに通っていたりします。職員と慣れ親しんで、受験の面接の練習も児童館でやったりしています。運営側もあの手この手で一生懸命考えてくださっている現状もあります。

それから、地域の居場所の発信については、地域包括支援センターと一緒に、地域の居場所や、介護事業所、子ども食堂、病院などの情報冊子を作っています。そこにQRコードを載せて読み込めるようにしています。ほかにも公園情報やおむつ替えスペースの情報など、区だけではなく発信していける形もあると思います。

【委 員】 人口推計について教えていただければと思います。実際に練馬区の人口はどの層が増えているのか。私が感じているのは、0歳児がこれだけ増えているということは、きっと練馬区は子育てが非常にしやすいのかなと思います。課題はあれども、それ以上に魅力がある区になっているのかなというのは感じているので、今後、もっと練馬区は住みやすくなるのかとか、この辺まで踏まえていただければと思っています。

【事務局】 区の子どもの数はまだ減少傾向にあります。0歳児の人口は昨年と比べると若干増加しておりますが、大きく増えている状況にはありません。この先の見込みも難しいところではありますが、このまま上昇に転じるのは全体の傾向からも厳しいと思いますので、当面は減少傾向が続くと見込んでいます。

今後、第4期計画を策定していく中で、人口推計についても状況を見ながら考えていきたいと思っています。

【会 長】 続きまして、議題の4、第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和7年度）（案）についてです。資料4について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 （資料4の説明）

【会 長】 ご意見、ご質問はございますでしょうか。特になければ、本日ご発言いただいていない委員からも一言いただきたいと思います。

【委 員】 保育提供体制の確保のための実施計画および整備計画について、耐震化工事が改築で1件ということですが、耐震化は進んでいるのか、それとも全然耐震化の申請がないのか、実態が分からないので、教えていただければと思います。

あと、保育士宿舎借り上げ支援事業というのがありますけれども、この事

業でどのくらいの保育士が確保できたのかお聞きしたいと思います。

それから、保育士の人材確保について、若い人で保育士をやりたいという人が結構減っていると感じていることと、年齢の高い人が常勤ではなくて非常勤で働くという需要も増えていると思っています。その辺の実態をお聞きできたらと思います。

【事務局】 練馬区では耐震改修促進計画という、区立・私立施設の耐震改修の状況、耐震率を上げていくための計画を作っており、私立の保育所についても、耐震化率、Is値などの基準を超えるように進めています。整備計画として位置づけている耐震化工事のこの1件が終わると、保育所で耐震化率を満たしていないものはなくなる見込みです。

【事務局】 宿舍の借り上げに関するご質問ですけれども、こちらは保育従事職員の確保ですとか離職の防止のために、宿舍借り上げを行う事業者への経費の一部を助成する制度です。本事業でどのくらい人材を確保できたかというのは、検証が難しいところでありますけれども、実際にこの補助金の対象とした人数で申し上げますと、令和6年度実績で1,222人となっております。

これに関しては、年々増えてきている状況ですので、一定程度寄与させていただいていると考えています。また、慢性的な人材不足という状況がありますので、就職相談会・面接会、ハローワークとの連携などにより区における保育人材の確保を進めているところです。

【委 員】 最近、幼稚園の保護者を見ていて思うのが、子どもたちのおうち時間が少なく、子どもがお母さんとゆったり過ごす時間がなくて、それで良いのかなと思うところがあります。それから、経済的な問題で共働きでしか子どもを育てられない社会環境が続くと家庭が壊れていくような気がします。統計を細かく取っていないですが、グレーゾーンの子どもが平成12年ぐらいから徐々に増えており、愛着障害も増えてきているということを考えると、そういうところに弊害がでていてのではないかと考えています。

それから、教員不足がありましたけど、小学校の先生もすごく疲弊しています。練馬区は色々施策を進めていますが、学校で働く人間、学校に通っている子どもたちの幸福、学校に通わせている保護者の幸福、保育園、幼稚園を使っている保護者や子どもの幸福は何だろうということを、もう一度立ち止まって考える必要があるのではないかと、いつも思っています。

【会 長】 副会長からご意見をいただきたいと思います。

【副会長】 本日も、それぞれの本当に熱意ある、使命感を帯びたご発言、本当にありがとうございます。こうして多様な意見が出るということ自体、素晴らしいと思っています。社会の状況に応じて、国の施策と練馬区の施策は連動して動いているところがありますので、魅力ある、住みたくなる、子育てしやすい練馬区ということで非常に努力を重ねているところというのは、数値上で表れているかと思っています。

同時に、情報発信については、色々なことをしているけれども、それがう

まく繋がっていくような発信の仕方がされているかということ、また、ワンストップのホームページを構築したり、少し見たときにやってみたくなる、すぐに分かるような情報発信の体制というのは、引き続き議論があったかと思います。

子どもの育ちは、本当に学校や園だけの対応でよいのか、非常に重要なご意見もあったかと思います。特に夏場は気候変動の影響で暑くなり、命の危険に関わるということもあります。子どもの選択肢が得られる、子どもの主体的で自由な選択、主体的な活動が保障されるというようなこともそれぞれ納得のいくものかと思います。

その中でどのような人材を確保していくかということですが、私は養成校にいますので、なかなか難しさを感じています。やはり魅力を発信していくことなど、まずはできるところから取り組んでいくしか今のところはないと思っていますが、是非練馬区のほうでも、引き続き量的な部分と、質的に保障していく部分と、両輪で考えていただくととてもありがたいです。1・2歳児の待機児童が増えているとありますが、1・2歳児というのは、発達上非常に重要な時期で、近年ますますその重要性が言われています。もちろんどの年齢も大事ですけども、生涯の発達の最初の部分のところで、預かるというだけではなく、保護者の方や、先生方、あらゆる大人が我が事としながら、子どもたちと共に生活や遊びなどを保障していくという議論は、こども家庭庁をはじめ、様々なところで行われていると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

【会 長】 私からも総括も兼ねて意見を申し上げたいと思いますが、今日のご意見がたくさん出たところですので、ちょっと違った角度からお話ししようと思います。最近私は色々な会議に出ていて、この地域をどう見るかというときに、いつも愛とケアの量というように表現しています。

例えばイギリスでは、「Stable Homes, Built on Love（愛によって成り立つ安定した家庭）」と施策を命名しています。北欧の研究では、どういうときに子どもが大人に愛情を感じるのかという研究があり、例えば、大変なときにずっと一緒にいてくれたとか、一緒にお茶を飲むとか御飯を食べる、そういう時間を共有してくれたとか、そういう日常に愛を感じるというようなものがあります。

ケアに関しては、先ほどからも出ていますけれども、1つの施策で完結するというよりも、色々なものが積み重なって、トータルで子どもたちを受け止めるケアなどの全体像をどう考えていくのが大切です。愛とケアの量をいつも最近考えていて、どうしたらこれが地域や施策に適用できるのかを考えています。今日は皆様のご意見をいただいて、様々な議論ができていることは大変ありがたいと思っています。

引き続きこの場も含めて、議論を委員の皆様からいただきながら先に進んでいければなと改めて思いました。本日もありがとうございました。

それでは、最後の次第の3、その他でございますが、委員の皆さんや事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 次回の会議は10月下旬から11月上旬の開催を予定しています。

【会 長】 以上をもちまして、令和8年度第1回練馬区子ども・子育て会議を閉会いたします。